

重 要

保 護 者 様

平成28年5月

知多市立八幡小学校長
山 田 純 一 郎

各種警報時の登下校について

知多市に暴風警報等の発令時は、児童の登校は下記のようにします。
記

I 登校前

1 知多地域全域、または知多市に「暴風警報」発令されている場合

解 除 の 時 間	対 応	給 食
① 午前6時30分までに解除	・平常どおり	・あり
② 午前6時30分から 午前11時までに 解除	・解除2時間後に授業開始 ・学校メルマガなどで授業開始時刻を連絡 ※ただし、通学路が危険と判断されるときは、 保護者の判断で登校しなくてもよい。	・なし ・必要に応じて弁当を持参する場合あり (学校メルマガ等で連絡)
③ 午前11時以降に解除	・授業を行わない	

※ 翌日に台風の接近が確実とみられ、暴風警報が発令の可能性が高いと予測される場合は、児童が帰る前に給食中止のプリントを配布する場合がありますので、ご承知おきください。

※ 警報解除時には、近隣学校と授業開始時間を合わせるため、メルマガ発信が多少遅れる場合がありますが、電話回線確保のため、学校に電話をかけずにメルマガ・HPでの連絡をおまちください。

2 知多地域全域または知多市に「大雨警報」「大雨洪水警報」「雷注意報」「竜巻注意報」「記録的短時間大雨情報」が発令されている場合

対 応	給 食
・平常通り授業を実施 あいさつ運動などの始業前の活動は中止する。 ※ただし、登校が危険と保護者が判断した場合は、登校を見合せ、安全を確認した後登校する。 安全でない場合は登校しなくてもよい。この場合、学校に連絡することで、欠席とはならない。	・あり

II 在校時

1 知多地域全域または知多市に「暴風警報」が発令された場合

- ・課外活動は中止にする。
- ・通学路の安全が確認された場合は集団下校を行う。
- ・通学路が危険な状態の場合は学校待機する。 ※下校実施は学校メルマガなどで連絡する。

2 知多地域全域または知多市に「洪水警報」「記録的短時間大雨情報」が発令された場合

- ・課外活動は中止にする。
 - ・通学路の安全が確認された場合は集団下校を行う。
 - ・通学路が危険な状態の場合は学校待機する。
 - ・通学路の状況が危険な時や帰宅が困難な時は、保護者の判断で自主的に引き渡し下校することも可能とし、早退にはならない。
- ※下校実施は学校メルマガなどで連絡する。

3 知多地域全域または知多市に「雷注意報」「記録的短時間大雨情報」が発令された場合

- ・課外活動は中止にする。
 - ・通学路の状況が危険な時や帰宅が困難な時は、保護者の判断で自主的に引き渡し下校することも可能とし、早退にはならない。
- ※下校実施は学校メルマガなどで連絡する。

※ このプリントは見やすいところに掲示してください。

※ 大規模地震・津波については、別に定めます。

「大規模地震・津波における児童の安全対策について」を参照してください。